



第71回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2026年6月24日（水曜日）午前10時
受付開始 午前9時30分

開催場所

東京都中央区日本橋本町三丁目11番11号
東テクグループ本社10階
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

議 案

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）
5名選任の件

目 次

第71回定時株主総会招集ご通知	2
株主総会参考書類	6
事業報告	13
連結計算書類	32
計算書類	35
監査報告書	38
トピックス	44

東テク株式会社

証券コード：9960

ごあいさつ

株主の皆さまには、平素より格別のご高配を賜りありがたく厚く御礼申し上げます。

当社グループは、「東テクグループはこころ豊かな快適環境を創造します。」という存在意義のもと、2030年をターゲットとする長期ビジョンにおいて、「こちよい、をその先へ。」をスローガンとして掲げております。人、社会、そして地球にとっての「こちよさ」とは何かを常に問い、技術革新や社会構造の変化を的確に捉えながら、未来志向の快適環境の

創出を目指しております。さらに、2055年の創業100周年を見据え、全てのステークホルダーの皆さま—お客様、社員、協力会社、地域社会、そして株主・投資家の皆さま—に対し、持続的に価値を提供し続ける企業体であることを目指しております。このような高い志の実現は容易ではございませんが、グループ一丸となり、長期的かつ着実な取り組みを継続してまいります。

さて、当社第71回定時株主総会を6月24日（水曜日）に開催しますので、ここに招集のご通知をお届けいたします。株主総会の議案につきご説明申し上げますので、ご覧くださいませようお願い申し上げます。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも変わらぬご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



2026年6月

代表取締役社長 **小山 馨**

株主各位

証券コード 9960

2026年6月5日

東京都中央区日本橋本町三丁目11番11号

東テック株式会社

代表取締役社長

小山 馨

第71回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第71回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「第71回定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトアクセスのうえ、メニューより「IR情報」、「株主・株式情報」、「株主総会」を順に選択いただき、ご確認くださいようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.totech.co.jp/>



電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（会社名）または証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」、「株主総会招集通知/株主総会資料」の順に選択のうえ、ご確認くださいようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日のご出席に代えて、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、株主総会参考書類をご検討いただき、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえご返送いただくか、当社の指定する議決権行使ウェブサイトにおいて賛否を入力されるか、いずれかの方法により、2026年6月23日（火曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2026年6月24日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）
2 場 所	東京都中央区日本橋本町三丁目11番11号 東テググループ本社10階 (末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3 目的事項	報告事項 1. 第71期（2025年4月1日から2026年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の 連結計算書類監査結果報告の件 2. 第71期（2025年4月1日から2026年3月31日まで） 計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件
4 議決権の行使等についてのご案内	4頁に記載の【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- 書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び定款第12条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
 - ①事業報告の「業務の適正を確保するための体制」「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」
 - ②連結計算書類の「連結注記表」
 - ③計算書類の「個別注記表」
 従いまして、当該書面に記載されている事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
- ご要望に応じて、車いすのサポート、席やトイレへの誘導等お手伝いさせていただきますので、お気軽にお声がけください。
- 株主総会にご出席の株主の皆さまへのお土産・懇親会のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



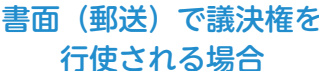
株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時

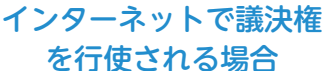
2026年6月24日（水曜日）
午前10時（受付開始：午前9時30分）



議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2026年6月23日（火曜日）
午後5時30分到着分まで



次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2026年6月23日（火曜日）
午後5時30分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 賛成の場合 >> 「**賛**」 の欄に○印
- 反対する場合 >> 「**否**」 の欄に○印

第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を
反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、
反対する候補者の番号を
ご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

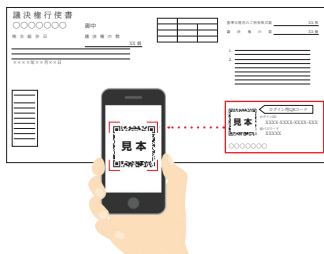
- ・書面（郵送）により議決権を行使され、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- ・書面（郵送）およびインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ・インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

第1号議案

剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

- 配当財産の種類
金銭
- 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金 93円
配当総額 3,827,002,173円
- 剰余金の配当が効力を生じる日
2026年6月25日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

内部留保につきましては、将来の積極的な事業展開に備えた経営基盤の強化を図るため、以下のとおりといたしたいと存じます。

- 減少する剰余金の項目とその額
繰越利益剰余金 4,500,000,000円
- 増加する剰余金の項目とその額
別途積立金 4,500,000,000円

当社の配当方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要政策と位置づけており、効果的な業務運営による収益力の向上、財務体質の強化を図りながら業績に裏付けられた成果の配分を行うことを基本方針としております。その具体的な指標として連結配当性向40%を目安におき、業績に応じた継続的かつ安定的な配当を実施してまいります。

第2号議案
取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、社外取締役2名を含む取締役5名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	現在の地位及び担当等	属 性
1	小 山 馨 かおる	代表取締役社長	再 任
2	吉 川 浩 二 よし かわ こう じ	常務執行役員 計装事業本部長	新 任
3	若 元 淳 二 わか もと じゅん じ	上席執行役員 空調事業本部長 兼 東京統括部長	新 任
4	福 居 賢 悟 ふく い けん ご	－	新 任 社 外 独 立
5	宇佐美 敦 子 う さ み あつ こ	社外取締役 税理士法人山田＆パートナーズ	再 任 社 外 独 立
新 任	新任取締役候補者	再 任 再任取締役候補者	社 外 社外取締役候補者
		独 立	証券取引所等の定めに基づく独立役員



所有する当社の株式数
146,909株

取締役会出席状況
15/15回

候補者番号

1

こやま かおる
小山 馨

(1955年2月27日生)

再任

【略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況】

1978年 4月 当社入社
2010年 4月 当社大阪支店長
2014年 4月 当社執行役員大阪支店長
2016年 7月 当社上席執行役員大阪支店長
2018年 4月 当社上席執行役員計装事業統括部長
2018年 6月 当社取締役計装事業統括部長
2019年 4月 当社取締役常務執行役員計装事業統括部長
2023年 4月 当社取締役専務執行役員技術本部長兼計装事業統括部長
2025年 4月 当社代表取締役社長（現任）

取締役候補者とした理由

当社に入社して以来長年にわたり計装事業に従事し、豊富な業務経験を有しております。加えて近年は計装事業統括部長として計装事業部門を統括するほか、技術本部長として安全・品質管理機能の強化を図るなど、優れた管理能力を発揮し、当社の成長に多大な貢献をしていただいております。2025年4月より代表取締役社長に就任しておりますが、これまでに培われた経営経験と高い見識を生かして、当社グループの企業価値向上を牽引していただくことを期待し、引き続き取締役候補者としております。



所有する当社の株式数
300株

取締役会出席状況
一回

候補者番号

2

よし かわ こう じ
吉川 浩二

(1969年8月26日生)

新任

【略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況】

1993年 4月 当社入社
2017年 4月 当社本店TAS統括部FM部長
2018年 4月 当社執行役員東京計装事業部長
2022年 4月 当社上席執行役員東京計装事業部長
2023年 4月 当社常務執行役員東京計装事業部長
2024年 4月 当社常務執行役員計装事業統括部副事業統括部長兼東京計装事業部長
2025年 4月 当社常務執行役員計装事業統括部長兼東京計装事業部長
2026年 4月 当社常務執行役員計装事業本部長（現任）

取締役候補者とした理由

当社に入社して以来長年にわたり計装事業に従事し、豊富な業務経験及び技術力を有しております。加えて近年は計装事業統括部長として計装事業部門を統括し、優れた管理能力を発揮し、当社の成長に多大な貢献をしていただいております。これまでに培われた経営経験と高い見識を生かして、当社グループの企業価値向上を牽引していただくことを期待し、取締役候補者としております。



候補者番号

3

わかもと じゅんじ
若元 淳二

(1971年1月13日生)

新任

【略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況】

1991年 4 月 当社入社
2011年 4 月 当社本店空調統括部第三営業部長
2019年 4 月 当社東京空調事業部副事業部長兼東京第3空調部長
2022年 4 月 当社執行役員東京空調事業部長
2024年 4 月 当社上席執行役員空調事業統括部副事業統括部長兼東京空調事業部長
2026年 4 月 当社上席執行役員空調事業本部長兼東京統括部長（現任）

取締役候補者とした理由

当社に入社して以来長年にわたり空調事業に従事し、豊富な業務経験を有しております。加えて近年は空調事業全体を統括するなど、優れた管理能力を発揮し、当社の成長に多大な貢献をいただいております。これまでに培われた経営経験と高い見識を生かして、当社グループの企業価値向上を牽引していただくことを期待し、取締役候補者としております。

所有する当社の株式数

300株

取締役会出席状況

一回



候補者番号

4

ふくい けんご
福居 賢悟

(1957年8月1日生)

新任

社外

独立

【略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況】

1982年 4 月 東京建物株式会社入社
2002年10月 同社福岡支店長
2008年 3 月 同社企画部長
2011年 3 月 同社取締役企画部長
2015年 3 月 同社取締役常務執行役員ビル事業本部長
2019年 1 月 同社取締役専務執行役員ビル事業本部長
2021年 1 月 同社代表取締役副社長執行役員社長補佐アセットサービス事業本部長
兼東京建物不動産販売株式会社代表取締役社長執行役員
2023年 1 月 東京建物不動産販売株式会社代表取締役社長執行役員
兼日本パーキング株式会社会長
2025年 1 月 東京建物不動産販売株式会社顧問

所有する当社の株式数

0株

取締役会出席状況

一回

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

総合不動産業及びビルメンテナンス業を営む複数の事業会社の経営者を歴任しており、当社の経営に対してその幅広い見識を生かした監督・助言をいただくことを期待し、社外取締役候補者に選任しております。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。



候補者番号

5

う さ み あつ こ
宇佐美 敦子

(1960年3月9日生)

再任

社外

独立

〔略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況〕

1996年 9 月 山田＆パートナーズ会計事務所入所（現 税理士法人山田＆パートナーズ）
2007年 7 月 国税不服審判所国税審判官
2013年 1 月 税理士法人山田＆パートナーズ社員
2019年 1 月 同税理士法人代表社員
2021年 6 月 当社社外取締役（現任）
2025年 7 月 税理士法人山田＆パートナーズ（現任）

所有する当社の株式数

0株

取締役会出席状況

15/15回

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

税理士法人の代表社員、国税不服審判所国税審判官などの豊富な経験と幅広い知見を有しており、税理士としての発言に留まらず、働き方改革や健康経営といった人財戦略の観点からも当社の経営に有意義な提言をいただいております。今後も多様な観点から当社の経営に対して監督、助言をいただくこと、また指名・報酬委員会の委員として客観的・中立的な立場から当社ガバナンスの向上への関与・監督をいただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者としております。

(注) 1. 吉川浩二氏、若元淳二氏及び福居賢悟氏は、新任の取締役候補者であります。

2. 上記各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

3. 福居賢悟氏及び宇佐美敦子氏は社外取締役候補者であります。

4. 宇佐美敦子氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年であります。

5. 社外取締役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。

- (1) 当社は、現在宇佐美敦子氏と会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める額としております。なお、宇佐美敦子氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。また、福居賢悟氏の選任が承認された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
- (2) 当社は、現在宇佐美敦子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、宇佐美敦子氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。また、福居賢悟氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者が負担することになる損害賠償金、争訟費用等の損害を当該保険契約によって填補することとしております。各候補者が取締役を選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。
また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

<取締役（監査等委員である取締役を含む。）候補者のスキル・マトリックス>

当社では取締役（監査等委員である取締役を含む。）が備えるべきスキルについて、企業経営の基本となる「企業経営・経営戦略」「グローバル」「財務・会計」「法務・ガバナンス」「ESGコンプライアンス」に加え、当社の事業分野における「営業・マーケティング」「技術」を必要なスキルと認定しております。

第2号議案が承認された場合、当社の取締役（監査等委員である取締役を含む。）が有する主なスキルの一覧は以下のとおりとなります。なお、本一覧は取締役（監査等委員である取締役を含む。）が有する全てのスキルを表すものではありません。

氏名	役職	企業経営・ 経営戦略	グローバル	財務・会計	法務・ ガバナンス	ESG コンプライアンス	営業・ マーケティング	技術
小山 馨	代表取締役社長	○			○	○	○	○
吉川 浩二	取締役常務執行役員 計装事業本部長	○						○
若元 淳二	取締役上席執行役員 空調事業本部長 兼東京統括部長	○					○	
福居 賢悟	社外取締役	○			○		○	
宇佐美 敦子	社外取締役		○	○		○		
中溝 敏郎	取締役 (常勤監査等委員)	○		○	○		○	
荒田 和人	社外取締役 (監査等委員)			○	○	○		
久保田 征良	社外取締役 (監査等委員)		○		○			

（ご参考）社外役員の独立性判断基準

当社の社外役員について、以下のいずれにも該当しない場合に、当社からの独立性を有しているものと判断します。

1. 当社及び当社の連結子会社（以下、総称して「当社グループ」という。）の業務執行者（＊１）又はその就任の前の10年間に於いてそうであった者
2. 当社グループを主要な取引先（＊２）とする者又はその業務執行者
3. 当社グループの主要な取引先（＊２）又はその業務執行者
4. 当社グループの主要な借入先（＊３）の業務執行者
5. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（＊４）を得ている弁護士、公認会計士、税理士又はコンサルタント等
6. 当社グループの主要株主（＊５）又はその業務執行者
7. 当社グループが主要株主（＊５）となっている者又はその業務執行者
8. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者
9. 過去３事業年度において、上記２．～８．に該当する者
10. 独立役員としての通算の在任期間が12年を超える者
11. 上記１．～10．の配偶者又は二親等以内の親族
12. その他、当社グループと利益相反関係が生じるなど、独立性を有する社外役員としての職務を遂行することができない特段の事情を有している者

- ＊１：「業務執行者」とは、法人その他の団体の業務執行取締役、執行役、執行役員、その他これらに準じる者および使用人をいう。
- ＊２：「主要な取引先」とは、当社グループが直近事業年度における当社の年間連結売上高の２％を超える支払をしている又は支払を受けている取引先をいう。
- ＊３：「主要な借入先」とは、当社グループが借入を行っている金融機関であり、その借入金残高が当社事業年度末において当社グループの連結総資産の２％を超えるものをいう。
- ＊４：「多額の金銭その他の財産」とは、過去３事業年度の平均で、個人の場合は年間1,000万円以上のもの、法人、組合等の団体の場合は、当該団体の連結売上高もしくは総収入金額の２％を超えるものをいう。
- ＊５：「主要株主」とは、直近事業年度末において総議決権割合の10％以上を保有する株主をいう。

以 上

(ご参考)

事業報告サマリー

- ・大都市を中心とした再開発の新築需要、民間の設備投資案件の増加により、売上は好調に推移
- ・増収効果に加え受注時採算の改善により商品販売・工事セグメントともに売上総利益率も改善し全体の利益増に貢献
- ・その結果、売上高・営業利益・経常利益ともに過去最高となり増収増益を達成

業績ハイライト

売上高

170,013百万円

前期比 9.0%増



営業利益

17,125百万円

前期比 16.6%増



経常利益

17,983百万円

前期比 15.5%増



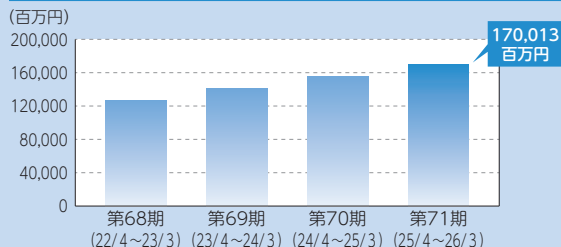
親会社株主に
帰属する当期純利益

13,133百万円

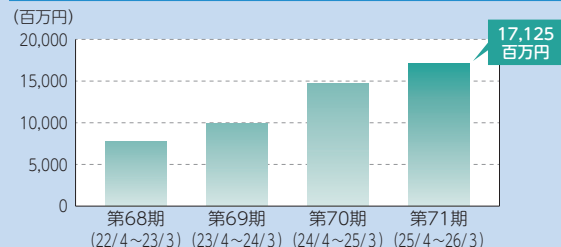
前期比 17.3%増



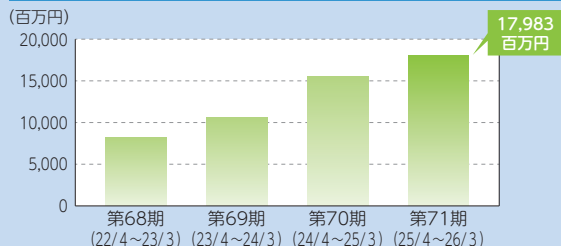
売上高



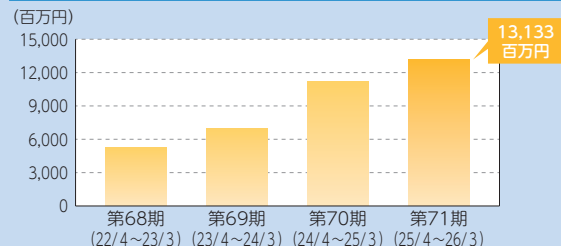
営業利益



経常利益



親会社株主に帰属する当期純利益



- ・連結配当性向40%を目安とすることを基本方針に据え、期初の配当予想（104円）に対し24円を増配し年間128円の配当（配当性向40.1%）を実施
- ・当社の想定する株主資本コストは、長期金利上昇と投資家の期待リターンも踏まえ、7～8%程度と認識
- ・ROEは毎年10%以上で推移、エクイティスプレッドはプラスの状態を維持

配当金

128円

自己資本比率

64.0%

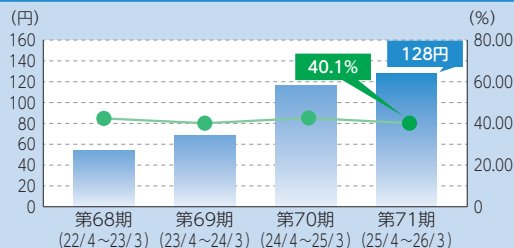
PBR

2.1倍

ROE

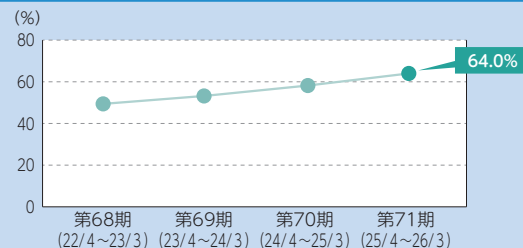
19.5%

配当金・配当性向

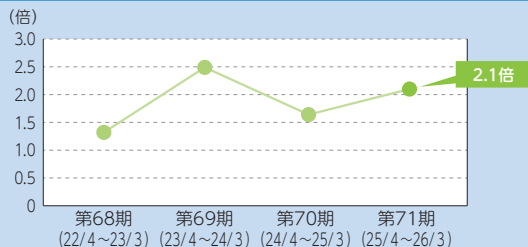


*2024年4月1日より株式の3分割を実施しております。過去の配当金につきましては、分割後の株式数にて算出しております。

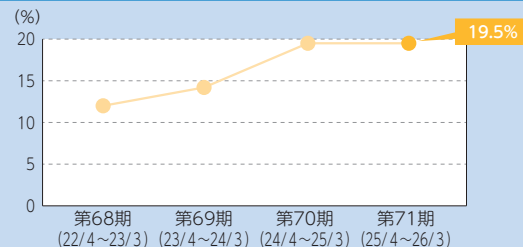
自己資本比率



PBR



ROE



事業報告 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

わが国経済は、消費者物価が緩やかに上昇する中にあっても、雇用情勢の改善を背景に個人消費に持ち直しの動きがみられるなど、景気は緩やかな回復基調で推移しました。企業部門においても、米国の通商政策の影響が一部に残るものの企業収益には改善の動きがみられ、民間設備投資も持ち直して推移しています。また、補正予算などの効果により公共投資についても堅調に推移しました。海外経済につきましても、地域によって回復のペースにばらつきがみられるものの、全体としては緩やかな持ち直しが続きました。

こうした日本経済全体における企業収益の改善や設備投資の回復、および堅調な公共投資を背景に、都市部を中心とした再開発案件に加え、データセンターや再生可能エネルギー関連などの分野で投資意欲が底堅く推移しました。一方で、建設資材価格の高止まりや、労働集約型産業である建設業界特有の人手不足感が引き続き高い水準にあることから、工期管理や施工体制の確保が事業運営上の継続的な課題となりました。

このような環境下、当社グループは、底堅い民間設備投資や公共需要を的確に捉え、データセンターなどの成長分野における需要獲得に注力しました。同時に、前述した資材高騰や人手不足といった課題に対しても、営業体制および施工体制の効率化・高度化を推進することで収益性の確保に努めました。その結果、当連結会計年度における当社グループの業績は、各セグメントにおいて売上高・営業利益ともに、第一次中期経営計画の当初想定を大きく上回る水準で着地しました。

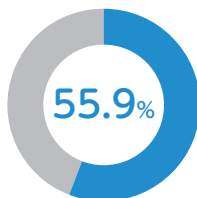
当社グループは当期の好業績を強固な足掛かりとし、26年度より開始する第二次中期経営計画を通じてさらなる事業基盤および財務基盤の確立を目指してまいります。

	第70期 (24/4～25/3)	第71期 (25/4～26/3)	前連結会計年度比	
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減率
売上高	155,958	170,013	14,055	9.0%増
営業利益	14,691	17,125	2,434	16.6%増
経常利益	15,574	17,983	2,408	15.5%増
親会社株主に帰属する当期純利益	11,194	13,133	1,939	17.3%増

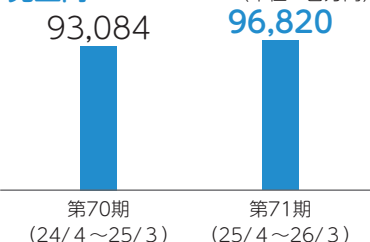
企業集団の事業区分別売上状況は次のとおりであります。

商品販売事業 売上高 96,820百万円

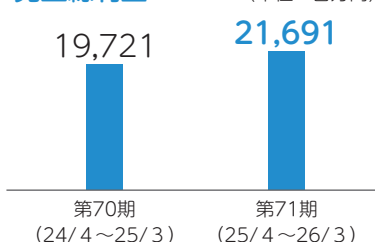
売上高構成比



売上高



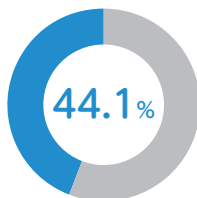
売上総利益



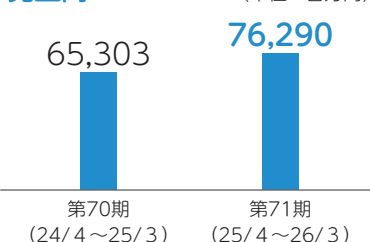
商品販売事業におきましては、空調機器、制御機器、設備機器を中心とした機器販売および販売した機器のスポットメンテナンスや保守を行っております。特に都市部における再開発案件等の堅調な受注環境を背景に売上高は96,820百万円(前連結会計年度比4.0%増)、売上総利益は21,691百万円(同10.0%増)となりました。

工事業 売上高 76,290百万円

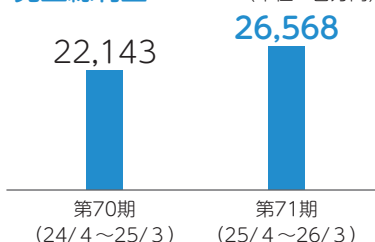
売上高構成比



売上高



売上総利益



工事業におきましては、計装工事、管工事ほか各種工事の設計・施工と、施工工事に対するスポットメンテナンスや保守を行っております。全国的に旺盛な需要に加え保守領域での提案型受注も奏功し、売上高は76,290百万円(前連結会計年度比16.8%増)、売上総利益は26,568百万円(同20.0%増)となりました。

② 設備投資の状況

主に当社九州支店移転先土地取得費用として4,421百万円、当社大阪支店移転費用として132百万円及び連結子会社東テク北海道株式会社の旭川営業所新社屋建設費用として275百万円の設備投資を行っております。

③ 資金調達の状況

当期中、特記すべき資金調達は行っておりません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

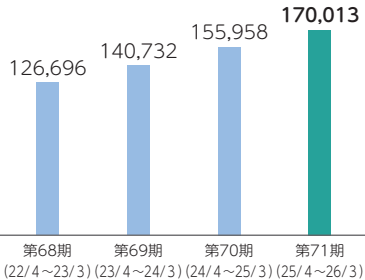
該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

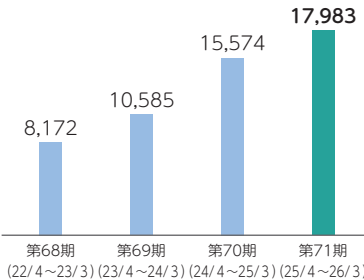
当社は、2025年2月21日開催の取締役会決議に基づき、2025年4月1日を効力発生日として、三王機工株式会社の株式を取得し、同社を当社の子会社といたしました。

(2) 財産及び損益の状況

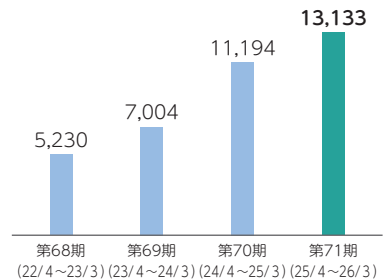
売上高 (単位：百万円)



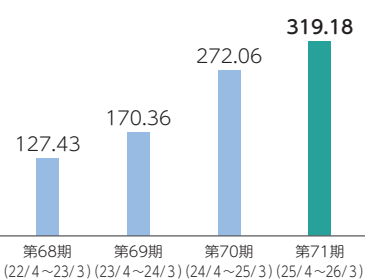
経常利益 (単位：百万円)



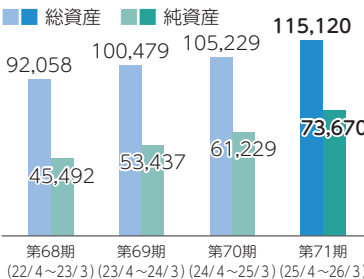
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



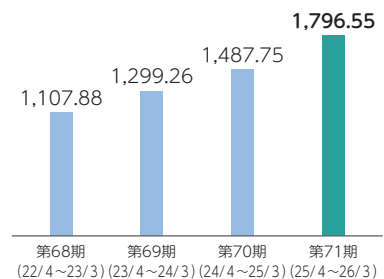
1株当たり当期純利益 (単位：円)



総資産/純資産 (単位：百万円)



1株当たり純資産額 (単位：円)



		第68期 (22/4~23/3)	第69期 (23/4~24/3)	第70期 (24/4~25/3)	第71期 (当期) (25/4~26/3)
売上高	(百万円)	126,696	140,732	155,958	170,013
経常利益	(百万円)	8,172	10,585	15,574	17,983
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	5,230	7,004	11,194	13,133
1株当たり当期純利益	(円)	127.43	170.36	272.06	319.18
総資産	(百万円)	92,058	100,479	105,229	115,120
純資産	(百万円)	45,492	53,437	61,229	73,670
1株当たり純資産額	(円)	1,107.88	1,299.26	1,487.75	1,796.55

(注)当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第68期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり当期純利益」及び「1株当たり純資産額」を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
日本ビルコン株式会社	100百万円	100	空調機器の保守、管工事の施工
アイ・ビー・テクノス株式会社	50百万円	100	計装工事の施工
東テク北海道株式会社	130百万円	100	空調機器の販売・保守・管工事の施工
三王機工株式会社	50百万円	100	計装工事の施工
北日本計装株式会社	20百万円	100	計装工事の施工
Quantum Automation Pte. Ltd.	2,000千SGD	100	計装工事の施工

(4) 対処すべき課題

今後の事業環境につきましては、既存建物の建替え需要やデータセンター関連投資の意欲は底堅く推移すると期待される一方で、中東情勢や金融資本市場の変動による影響、資材やエネルギー価格の高止まり、技能労働者の高齢化や現場労働者数の減少による構造的な人手不足が見込まれ、当社グループを取り巻く経営環境は不透明かつ厳しい状況が続くことが見込まれます。

当社グループは前中期経営計画の最終年度である創立70周年を一つの節目とし、「百年企業」への第一歩となる第二次中期経営計画を始動いたします。空調・計装・エネルギーの各事業および国内外のグループ企業において、以下の二つの柱を念頭に事業拡大を図ります。

1. 高収益体質への転換

収益性の高い事業領域への資源配分を進めるとともに、顧客への付加価値提案力の強化、原価管理・コストコントロールの徹底、生産性向上に向けた業務改革を推進し、収益構造の改善を図ってまいります。加えて、DXの活用や施工・設計・保守の各工程における効率化を通じて、限られた経営資源でより高い利益を創出できる体制の構築を進めてまいります。

2. 経営基盤整備

当社グループの成長を支える人的資本への投資を拡充し、着実な人員増強、教育研修の高度化、総合技術研修センターの設置を含む育成施策の強化に取り組んでまいります。また、残業時間の適正管理、有給休暇取得の促進、年間平均労働時間のコントロール、ならびに市場競争力のある報酬水準の確保など、労働環境の整備を進めることで、事業の持続性と実行力を高めてまいります。さらに、ガバナンスの強化、財務基盤の最適化、資本効率の向上および安定的な株主還元にも取り組み、成長を継続できる経営基盤を確立してまいります。

株主の皆様におかれましては、当社のこれらの取組みにご理解を賜りますとともに、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますよう、お願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

当社グループは商品販売事業として空調機器、省エネ機器、制御機器の仕入・販売及びこれに関連する据付作業、アフターサービス等と、工事業として計装・電気工事ほか各種工事の設計・施工を主な事業としております。

(6) 主要な営業所及び工場 (2026年3月31日現在)

① 当社の主要な営業所

本社	東京都中央区
支店	大阪(大阪市)、東北(仙台市)、新潟(新潟市)、横浜(横浜市)、九州(福岡市)
営業所	青森(青森市)、盛岡(盛岡市)、秋田(秋田市)、郡山(郡山市)、山形(山形市)、長野(長野市)、長岡(長岡市)、水戸(水戸市)、宇都宮(宇都宮市)、千葉(千葉市)、埼玉(さいたま市)、群馬(高崎市)、静岡(静岡市)、名古屋(名古屋市)、京都(京都市)、神戸(神戸市)、広島(広島市)、岡山(岡山市)、高松(高松市)、松山(松山市)、北九州(北九州市)、長崎(長崎市)、熊本(熊本市)、大分(大分市)、宮崎(宮崎市)、鹿児島(鹿児島市)、沖縄(那覇市)

② 子会社

名称	事業所・工場
日本ビルコン株式会社	本社(東京都墨田区)、他5支社・44営業拠点・3テクニカルセンター
アイ・ビー・テクノス株式会社	本社(東京都中央区)、他7営業所
東テク北海道株式会社	本社(札幌市)、他北海道内に5営業所・1サービスステーション
三王機工株式会社	本社(神戸市)、他6営業拠点
北日本計装株式会社	本社(八戸市)、仙台支店(仙台市)、他3営業所
Quantum Automation Pte. Ltd.	本社(シンガポール)

(7) 使用人の状況 (2026年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業部門	使用人数 (名)	前連結会計年度末比増減 (名)
商品販売事業	1,001 (10)	+45 (△1)
工事業	1,450 (9)	+83 (+4)
全社 (共通)	404 (18)	+48 (+14)
合 計	2,855 (37)	+176 (+17)

(注) 1. 使用人数は就業員数であり、パート及びアルバイトは () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社 (共通) として、記載されている使用人数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数 (名)	前事業年度末比増減 (名)	平均年齢	平均勤続年数
1,171 (25)	+70 (+16)	41歳1カ月	11年9カ月

(注) 1. 使用人数には、子会社などからの出向者が含まれております。
2. 使用人数は就業員数であり、パート及びアルバイトは () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2026年3月31日現在)

借入先	借入額 (百万円)
農林中央金庫	2,033
株式会社第四北越銀行	1,000
三井住友信託銀行株式会社	700

(注) 企業集団の主要な借入先として、当社の借入先の状況を記載しています。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2026年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 138,924,000株
- ② 発行済株式の総数 41,964,000株
- ③ 株主数 9,769名
- ④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
日本レイ株式会社	5,280	12.83
ダイキン工業株式会社	3,000	7.29
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,804	6.81
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND	2,146	5.22
株式会社みずほ銀行	2,010	4.88
東テクグループ従業員持株会	1,829	4.45
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	1,481	3.60
昭和鉄工株式会社	1,134	2.76
草野洵哉	966	2.35
住友商事株式会社	946	2.30

(注) 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

区分	株式数	交付対象者
取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）	12,200株	2名

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況（2026年3月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	長 尾 克 己	
代表取締役社長	小 山 馨	
取締役	斎 藤 政 賢	
取締役	宇佐美 敦 子	税理士法人山田＆パートナーズ
取締役（常勤監査等委員）	中 溝 敏 郎	
取締役（監査等委員）	荒 田 和 人	トモシアホールディングス㈱ 常勤監査役
取締役（監査等委員）	久 保 田 征 良	山下綜合法律事務所

- (注) 1. 取締役斎藤政賢氏及び宇佐美敦子氏並びに取締役（監査等委員）荒田和人氏及び久保田征良氏は、社外取締役であります。
2. 取締役（常勤監査等委員）中溝敏郎氏並びに取締役（監査等委員）荒田和人氏及び久保田征良氏は、以下のとおり財務及び会計並びに企業法務に関する相当程度の知見を有しております。
- ・取締役（常勤監査等委員）中溝敏郎氏は、長年当社の財務部門を掌管しており、財務に関する相当程度の知見を有しております。
 - ・取締役（監査等委員）荒田和人氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - ・取締役（監査等委員）久保田征良氏は、弁護士として企業法務に精通しており、企業監督に関する相当程度の知見を有しております。
3. 取締役東テグループ会長の草野和幸氏は、2025年11月12日に逝去され、同日付で当社の取締役を退任いたしました。
4. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、中溝敏郎氏を常勤の監査等委員として選定しております。
5. 当社は、取締役斎藤政賢氏、宇佐美敦子氏及び久保田征良氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約をそれぞれ締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（以下、「D&O保険」といいます。）契約を保険会社と締結しております。D&O保険契約の被保険者の範囲は、当社及び子会社の取締役であり、被保険者が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます。）等を補填することとしております。なお、D&O保険契約の保険料は全額を当社が負担しております。

④ 取締役及び監査役の報酬等の総額

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	特別功労金	
取締役 (監査等委員を除く)	315	191	33	34	56	6
(うち社外取締役)	(21)	(21)	(－)	(－)	(－)	(2)
取締役 (監査等委員)	44	44	－	－	－	4
(うち社外取締役)	(18)	(18)	(－)	(－)	(－)	(3)
合計	360	235	33	34	56	10
(うち社外役員)	(40)	(40)	(－)	(－)	(－)	(5)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役（監査等委員を除く）の金銭報酬の限度額は、2023年6月28日開催の第68回定時株主総会において年額600百万円以内（うち社外取締役分年額100百万円以内）とし、その報酬額には使用人兼務取締役の使用人分の給与及び賞与は含まないものとすることを決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は、6名（うち社外取締役2名）です。
- また、金銭報酬とは別枠で、2023年6月28日開催の第68回定時株主総会において、非金銭報酬として年額100百万円以内（但し、使用人分給与及び賞与は含まない。）、株式数の上限を年40,000株以内（社外取締役は付与対象外）と決議いただき、2024年4月1日を効力発生日とする株式分割に伴い、株式数の上限を年120,000株以内（社外取締役は付与対象外）に調整しております。当該株主総会終結時点の対象取締役の員数は、4名であります。
3. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2023年6月28日開催の第68回定時株主総会において年額100百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、3名（うち社外取締役2名）です。

ロ. 業績連動報酬等に関する事項

業績連動報酬等に係る業績指標には、短期業績との連動性を重視し、経営目標値と同一指標を用いるという理由から、当社グループの事業規模とターゲット市場における占有度を示す「連結売上高」および当社グループの経常的な収益力を表す「連結経常利益」を連結業績の目標達成度を測る指標に採用することとしており、当連結会計年度の実績は、連結売上高が170,013百万円、連結経常利益が17,983百万円です。当社の業績連動金銭報酬は、連結業績に係る目標達成度を基礎として、これに管掌部門の業績や重要課題・重点施策への取組みとその成果等に基づく各対象取締役の個人評価を加味して算定いたします。

なお、当社では、役員の指名及び報酬決定に係る客観性及び透明性を確保するため、取締役会の諮問機関として、委員の過半を独立社外取締役で構成する指名・報酬委員会を設置しておりますが、各対象取締役に対する年次賞与の支給額は、かかる指名・報酬委員会の諮問を経て取締役会において決定いたします。

ハ. 非金銭報酬等に関する事項

非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当の際の条件等は「二. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は本招集ご通知23頁に記載しております。

二. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2022年6月24日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針を決議し、2023年6月28日開催の取締役会において、対象者を「取締役」としている部分を「取締役（監査等委員である取締役を除く。）」と変更することを決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

当事業年度末日時点における取締役の報酬等の内容にかかる決定方針は次のとおりです。

1. 基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）の報酬等にかかる基本方針は、取締役が継続的かつ中長期的な業績向上への意欲を高め、当社の価値の増大に資することを狙いとして構築すること、また、個々の取締役の報酬の決定に際して、各役位・職責を踏まえた適正な水準とすることとしております。

具体的には、常勤取締役の報酬は、基本報酬としての固定金銭報酬と、各事業年度の連結業績等に応じて決定される業績連動金銭報酬、また、中長期的な企業価値向上に向けたインセンティブ付与を目的として支給する譲渡制限付株式報酬とを組み合わせた体系としております。

報酬等の種類ごとの割合は、おおよその目安として固定金銭報酬が65%～75%、業績連動金銭報酬が15%～20%、譲渡制限付株式報酬が10%～15%とし、上位の役位ほど業績連動金銭報酬及び譲渡制限付株式報酬の割合が高くなるように設計しております。

また、当社の取締役の報酬水準は、企業価値向上や目標達成を全社一丸となって実現することを健全に動機付けることが可能な報酬水準となるよう、外部専門機関が運営する客観的な役員報酬調査データ等を活用して、当社と同等規模の比較対象企業群を選定の上ベンチマークを行い、各役位・職責に応じて適切に設定しております。

その他に、株主の皆様と意識を共有し企業価値向上に向けた継続的インセンティブとなるよう株式累積投資制度を導入しており、各役位・職責に相応しい自社株式の取得及びその継続的な保有を行っております。

なお、経営の監督機能を担う社外取締役の報酬は、その職務に鑑み、固定金銭報酬のみを支給しております。

2. 固定金銭報酬の個別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の固定金銭報酬は、上記「1. 基本方針」に記載の割合に基づき算定した金額を、指名・報酬委員会の諮問を経て取締役会にて決定し、毎月固定額を支給します。

3. 業績連動金銭報酬の個別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の業績連動金銭報酬は、上記「1. 基本方針」に記載の割合に基づき算定した金額を、連結業績に係る目標達成度を基礎として、これに管掌部門の業績や重要課題・重点施策への取組みとその成果等に基づく各取締役の個人評価を加味して算定します。また、連結業績の目標達成度を測る指標には、当社連結売上高および連結経常利益を採用することとします。業績連動金銭報酬は、指名・報酬委員会の諮問を経て取締役会にて決定し、各事業年度終了後に一括して支給します。

4. 譲渡制限付株式報酬の個別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の譲渡制限付株式報酬は、上記「1. 基本方針」に記載の割合に基づき算定した金額を、支給日以前における一定期間の平均株価で割って算出した株式数を参考値として、指名・報酬委員会の諮問を経て取締役会にて決定し、毎年7月に交付することとしております。また、譲渡制限期間は、譲渡制限付株式の交付日から当該対象取締役が当社の取締役等を退任する日までの期間としております。

なお、特定の取締役が一定数以上の大量の株式を中長期的に保有している場合において、業績連動報酬の目的やインセンティブとしての機能の実効性等に鑑み、当該取締役を譲渡制限付株式の交付対象者とせず、当該取締役に対する報酬は固定金銭報酬と業績連動金銭報酬のみとする場合があります。譲渡制限付株式報酬の交付対象者については、指名・報酬委員会による諮問を経て、取締役会にて決定します。

ホ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金

当事業年度に支払った役員退職慰労金は以下のとおりであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く） 2 名 6 0 2 百万円

取締役（監査等委員である取締役） 1 名 9 百万円

（上記金額には、過年度の事業報告において取締役の報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金繰入額である、取締役（監査等委員である取締役を除く） 2 名 5 4 6 百万円、取締役（監査等委員である取締役） 1 名 9 百万円が含まれております。）

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職先と当社との関係（2026年3月31日現在）

区分	氏名	兼職先と兼職の状況
取締役	宇佐美 敦 子	税理士法人山田＆パートナーズ
取締役（監査等委員）	荒 田 和 人	トモシアホールディングス(株) 常勤監査役
	久保田 征 良	山下総合法律事務所

(注) いずれの法人等とも、当社との間に特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況、発言状況及び 社外取締役役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	斎 藤 政 賢 (独立役員)	当事業年度に開催された取締役会15回の全てに出席いたしました。他社での豊富な企業経営経験と高い見識に基づき、経営の監督と経営全般への助言・提言を積極的に行なっております。また、指名・報酬委員会の委員長として、当事業年度に開催された指名・報酬委員会6回の全てに出席し、客観的・中立的な立場で取締役会機能の強化と業務執行の監督等社外取締役に求められる役割・責務を十分に果たしております。
	宇佐美 敦 子 (独立役員)	当事業年度に開催された取締役会15回の全てに出席いたしました。税理士としての豊富な経験と知見に基づき適宜質問をし、積極的に意見を述べております。また、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された指名・報酬委員会6回の全てに出席し、客観的・中立的な立場で取締役会機能の強化と業務執行の監督等社外取締役に求められる役割・責務を十分に果たしております。
取締役 (監査等委員)	荒 田 和 人	当事業年度に開催された取締役会15回の全てに出席いたしました。また、当事業年度に開催された監査等委員会8回の全てに出席いたしました。企業監査の豊富な経験や公認会計士としての知見に基づき適宜質問をし、積極的に意見を述べており、客観的・中立的な立場で取締役会機能の強化と業務執行の監督等に十分な役割・責務を果たしております。
	久 保 田 征 良 (独立役員)	2025年6月25日就任以降に開催された取締役会11回のうち全てに出席いたしました。また、2025年6月25日就任以降に開催された監査等委員会5回の全てに出席いたしました。弁護士としての豊富な経験と知見に基づき適宜質問をし、積極的に意見を述べており、客観的・中立的な立場で取締役会機能の強化と業務執行の監督等に十分な役割・責務を果たしております。

(注) 上記の取締役会の開催回数その他、会社法第370条及び当社定款の規定に基づき、取締役会の決議があったものとみなす書面決議が5回ありました。

(4) 会計監査人の状況

① 名 称 EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額（百万円）
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	70
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	70

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、海外子会社については当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
4. 上記以外に前事業年度の監査に係る追加報酬 6 百万円を支払っております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員会が監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 会社の支配に関する基本方針

当社は、1955年7月の創業以来、冷熱機器を中心とした設備関連機器とそれらの制御技術を提供する専門商社として、事業規模を拡大してまいりました。今後においても、設備機器やビルオートメーションシステムに関する技術力を発揮するとともに保守・メンテナンス事業を充実させ、総合的なサービスを提供できる体制の維持・拡充を図っていくことで、安定的な成長と企業価値の向上を目指す所存であります。このためには、専門的な知識や営業ノウハウを備え、当社の独自性を十分理解した者が、中長期的な視点によって経営を行っていくことが必要と考えております。

現時点で、当社は、当社の株式の大量取得を行う者に対して、これを防止するための具体的な取組み（買収への対応方針）を定めておりませんが、当社株式を大量に取得しようとする者が出現し、当該大量取得が不適切な者によると判断される場合には、社外の専門家も交え、当該取得者の取得目的、提案内容等を、上記方針および株主共同の利益等に照らして慎重に判断し、具体的な対抗措置の内容等を速やかに決定し実行する所存であります。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要政策と位置づけており、効果的な業務運営による収益力の向上、財務体質の強化を図りながら業績に裏付けられた成果の配分を行うことを基本方針としております。その具体的な指標として連結配当性向40%を目安におき、業績に応じた継続的かつ安定的な配当を実施してまいります。

当期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案し、当社普通株式1株につき93円とさせていただきます。これにより、中間配当金を含めた年間の1株当たり配当金は128円となり、連結配当性向は40.1%となります。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第71期 2026年3月31日現在
(資産の部)	
〔流動資産〕	(56,321)
現金及び預金	11,303
受取手形、売掛金及び契約資産	32,792
電子記録債権	6,964
棚卸資産	3,796
未収入金	821
その他	644
貸倒引当金	△0
〔固定資産〕	(58,799)
(有形固定資産)	(26,425)
建物及び構築物	14,908
土地	13,050
リース資産	1,903
建設仮勘定	579
その他	1,366
減価償却累計額	△5,383
(無形固定資産)	(3,604)
のれん	885
顧客関連資産	1,165
ソフトウェア	361
ソフトウェア仮勘定	788
その他	402
(投資その他の資産)	(28,770)
投資有価証券	21,278
繰延税金資産	310
退職給付に係る資産	2,383
その他	4,931
貸倒引当金	△133
資産合計	115,120

科目	第71期 2026年3月31日現在
(負債の部)	
〔流動負債〕	(34,689)
支払手形及び買掛金	13,365
電子記録債務	2,176
短期借入金	4,960
未払法人税等	2,840
賞与引当金	4,351
役員賞与引当金	17
その他	6,978
〔固定負債〕	(6,760)
長期借入金	333
リース債務	1,380
繰延税金負債	4,231
役員退職慰労引当金	210
退職給付に係る負債	424
その他	179
負債合計	41,449
(純資産の部)	
〔株主資本〕	(59,783)
資本金	1,857
資本剰余金	2,352
利益剰余金	56,546
自己株式	△972
〔その他の包括利益累計額〕	(13,886)
その他有価証券評価差額金	11,446
為替換算調整勘定	1,572
退職給付に係る調整累計額	866
〔非支配株主持分〕	(0)
純資産合計	73,670
負債純資産合計	115,120

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	第71期 2025年 4 月 1 日から 2026年 3 月31日まで	
売上高		170,013
売上原価		121,732
売上総利益		48,281
販売費及び一般管理費		31,155
営業利益		17,125
営業外収益		
受取利息	67	
受取配当金	495	
仕入割引	455	
為替差益	9	
不動産賃貸料	166	
雑収入	146	1,341
営業外費用		
支払利息	132	
電子記録債権売却損	54	
貸倒引当金繰入額	9	
不動産賃貸原価	98	
支払保証料	92	
雑損失	96	483
経常利益		17,983
特別利益		
投資有価証券売却益	322	322
特別損失		
固定資産除却損	56	
関係会社出資金評価損	148	204
税金等調整前当期純利益		18,101
法人税、住民税及び事業税	5,068	
法人税等調整額	△100	4,967
当期純利益		13,133
非支配株主に帰属する当期純損失（△）		△0
親会社株主に帰属する当期純利益		13,133

連結株主資本等変動計算書

第71期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,857	2,319	48,660	△ 210	52,626
当期変動額					
剰余金の配当			△ 5,247		△ 5,247
親会社株主に帰属する 当期純利益			13,133		13,133
自己株式の取得				△ 779	△ 779
自己株式の処分		33		16	50
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	33	7,885	△ 762	7,156
当期末残高	1,857	2,352	56,546	△ 972	59,783

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換 算調 整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	7,065	1,285	250	8,601	0	61,229
当期変動額						
剰余金の配当						△ 5,247
親会社株主に帰属する 当期純利益						13,133
自己株式の取得						△ 779
自己株式の処分						50
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	4,381	287	615	5,284	0	5,284
当期変動額合計	4,381	287	615	5,284	0	12,441
当期末残高	11,446	1,572	866	13,886	0	73,670

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第71期 2026年3月31日現在
(資産の部)	
〔流動資産〕	(35,248)
現金及び預金	2,339
受取手形	126
電子記録債権	6,274
売掛金	5,485
完成工事未収入金	3,573
契約資産	13,013
棚卸資産	3,284
前払費用	285
未収入金	714
その他	150
貸倒引当金	△0
〔固定資産〕	(52,937)
(有形固定資産)	(17,450)
建物	8,864
土地	9,132
リース資産	1,500
建設仮勘定	185
その他	1,038
減価償却累計額	△3,271
(無形固定資産)	(1,224)
ソフトウェア	325
ソフトウェア仮勘定	788
その他	110
(投資その他の資産)	(34,263)
投資有価証券	19,474
関係会社株式	9,501
関係会社出資金	150
破産・更生債権等	9
長期預け金	3,127
前払年金費用	1,019
その他	1,052
貸倒引当金	△73
資産合計	88,186

科目	第71期 2026年3月31日現在
(負債の部)	
〔流動負債〕	(31,152)
電子記録債務	1,975
買掛金	8,071
工事未払金	2,354
短期借入金	9,416
1年内返済予定の長期借入金	666
未払金	1,437
未払費用	466
未払法人税等	1,998
契約負債	1,418
賞与引当金	2,417
工事損失引当金	5
その他	924
〔固定負債〕	(4,788)
リース債務	896
退職給付引当金	41
繰延税金負債	3,676
その他	174
負債合計	35,940
(純資産の部)	
〔株主資本〕	(41,657)
資本金	1,857
資本剰余金	2,319
資本準備金	1,829
その他資本剰余金	490
利益剰余金	38,453
利益準備金	183
その他利益剰余金	38,270
別途積立金	25,505
繰越利益剰余金	12,765
自己株式	△972
〔評価・換算差額等〕	(10,588)
その他有価証券評価差額金	10,588
純資産合計	52,245
負債純資産合計	88,186

損益計算書

(単位：百万円)

科目	第71期 2025年 4 月 1 日から 2026年 3 月31日まで	
売上高		
商品売上高	80,400	
完成工事高	46,646	
売電事業売上高	33	127,080
売上原価		
商品売上原価	68,622	
完成工事原価	29,705	
売電事業売上原価	18	98,346
売上総利益		28,733
販売費及び一般管理費		16,084
営業利益		12,648
営業外収益		
受取利息	12	
受取配当金	600	
仕入割引	447	
為替差益	0	
不動産賃貸料	137	
雑収入	72	1,272
営業外費用		
支払利息	151	
不動産賃貸原価	101	
支払保証料	72	
電子記録債権売却損	54	
雑損失	50	429
経常利益		13,490
特別利益		
投資有価証券売却益	316	316
特別損失		
関係会社株式評価損	917	
関係会社出資金評価損	148	1,065
税引前当期純利益		12,741
法人税、住民税及び事業税	3,580	
法人税等調整額	△42	3,538
当期純利益		9,203

株主資本等変動計算書

第71期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他の資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他の利益剰余金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,857	1,829	456	2,286	183	21,505	12,809	34,497	△ 210	38,431
当期変動額										
別途積立金の積立						4,000	△ 4,000	－		－
剰余金の配当							△ 5,247	△ 5,247		△ 5,247
当期純利益							9,203	9,203		9,203
自己株式の取得									△ 779	△ 779
自己株式の処分			33	33					16	50
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	－	－	33	33	－	4,000	△ 44	3,955	△ 762	3,226
当期末残高	1,857	1,829	490	2,319	183	25,505	12,765	38,453	△ 972	41,657

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	6,493	44,924
当期変動額		
別途積立金の積立		－
剰余金の配当		△ 5,247
当期純利益		9,203
自己株式の取得		△ 779
自己株式の処分		50
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4,094	4,094
当期変動額合計	4,094	7,321
当期末残高	10,588	52,245

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月27日

東テク株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 新居伸浩
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 天野清彦
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東テク株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東テク株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月27日

東テク株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 新 居 伸 浩
業 務 執 行 社 員
指定有限責任社員 公認会計士 天 野 清 彦
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東テク株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第71期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第71期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

(1) 監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月27日

東テク株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 中 溝 敏 郎 印

監査等委員 荒 田 和 人 印

監査等委員 久保田 征 良 印

以 上

トピックス

東テックグループ第二次中期経営計画（2026年度～2030年度）を策定

東テックグループは、百年企業を見据えた持続的成長の実現に向け、2026年度から2030年度までを対象期間とする「第二次中期経営計画 Redesign TOTECH -100年へ、つながり-」を策定いたしました。

成長分野への取り組みを加速し、経営基盤の一層の強化を通じて企業価値の向上を目指してまいります。

位置づけ、基本方針

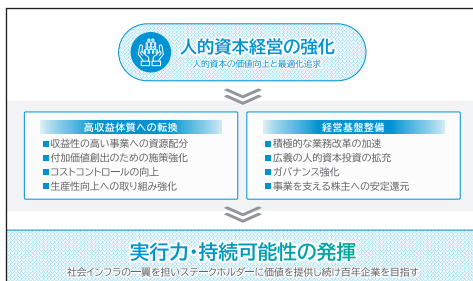
●位置づけ

創立70年を迎え、百年企業を目指せる企業グループとなるために、経営の在り方を再構築する

●期待する成果

- ・人が主役の企業グループとして、人的資本経営（経営戦略と人事戦略の一体化）の深化
- ・高収益体質への転換
- ・百年企業実現に向けた経営基盤の確立

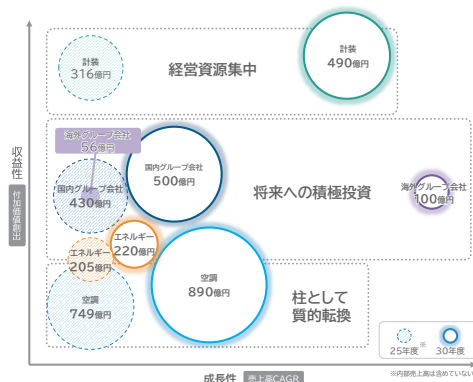
●基本方針



「人的資本経営の強化」を基本方針に掲げ、人的資本の価値向上と最適化を追求しながら、「高収益体質への転換」と「経営基盤整備」を推進してまいります。収益性の高い事業への資源配分、付加価値創出、生産性向上、業務改革、人的資本投資、ガバナンス強化等を通じて実行力と持続可能性を高め、社会インフラの一翼を担い、百年企業を目指します。

事業ポートフォリオ

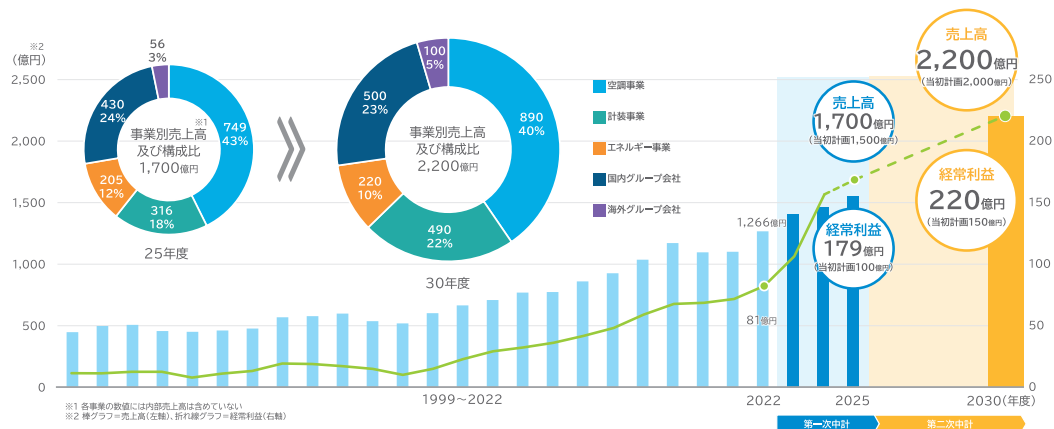
■全社一丸の経営による高収益体質への転換と持続可能性に資する役割の明確化



- ・**空調事業**：高付加価値提案による利益貢献と売上規模の拡大により社会的信用力をさらに高めます。
- ・**計装事業**：高収益な事業構造を活かし、利益成長とストック拡大を牽引します。
- ・**エネルギー事業**：省エネ・再エネ・BCP提案を通じて、新市場開拓と脱炭素対応を進めます。
- ・**国内グループ会社**：顧客対応力強化と保守・メンテナンス拡充により、グループの総合力を高めます。
- ・**海外グループ会社**：工事、保守・メンテナンス強化を図り、長期的にカンントリーリスク分散に貢献します。

数値目標＜成長・利益水準＞

■長期ビジョンとして設定した2030年度（＝第二次中期経営計画の最終年度）における業績目標を上方修正

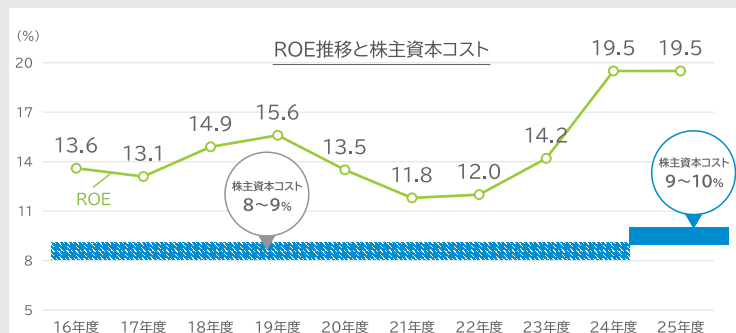


第一次中期経営計画期間の好業績を踏まえ、2030年度の長期ビジョン目標を上方修正し、売上高2,200億円、経常利益220億円を掲げました。百年企業を見据えた持続的成長の実現に向け、人的資本の強化や経営基盤整備への戦略投資を織り込んだ目標としております。

数値目標＜資本政策・株主価値＞

■株主資本コストを上回るROEの実現と政策保有株・現預金水準の最適化を通じ資本効率と株主価値の最大化を図る

- 当社の想定する株主資本コストは、近時の長期金利上昇と投資家の期待リターンも踏まえ **9～10%程度**と前中計期間より引き上げ
- 直近10年のROEは毎年10%以上で推移、今後も **12～15%**を目標とし、エクイティスプレッドは“プラス状態”を維持



- CGコードによる要請を念頭に、最終年度の2030年度末段階において、政策保有株を連結純資産の **15%以下**とする
 →売却資金は「各種投資、負債削減、株主還元」に充当する方針

株主資本コストを上回るROEの実現を重視し、今後もROE12～15%を目標に資本効率の向上を図ります。あわせて、政策保有株の縮減や現預金水準の最適化を進め、創出した資金を各種投資、負債削減、株主還元に活用し、株主価値の最大化を目指してまいります。

投資・キャッシュロケーション

■人的資本経営に資する成長投資を積極化するとともに、安定的な株主還元と規律あるキャッシュロケーションを推進



●安定配当の観点で「DOE+累進配当」に方針変更。5ヵ年計で約260億円を見込む

●人的資本投資（含む、広義の人的資本投資）

- ・人的資本投資（人員増、業績賞与、福利厚生費、採用費、教育研修費、社員への株式還元など）
- ・広義の人的資本投資（IT投資、研修施設整備、知名度向上投資など）

●事業拡大・付加価値創出

- ・営業拠点強化
- ・M&A

●経営基盤強化

- ・情報セキュリティの強化、データ有効活用

●余剰の現預金は投資や株主還元に充当すべきとの認識とBCPの一環として一定程度の現預金の保有すべきとのバランスを踏まえ、月商1.5ヵ月分程度を目安とする

第二次中期経営計画では、成長投資と株主還元の両立を図るキャッシュロケーション方針を定めました。戦略投資約500億円を人的資本、事業拡大、経営基盤強化に配分し、株主還元は「DOEと累進配当」に方針変更し、5年間で約260億円を見込みます。現預金は月商1.5ヵ月分程度を目安といたします。

株主還元＜配当実績と方針変更＞

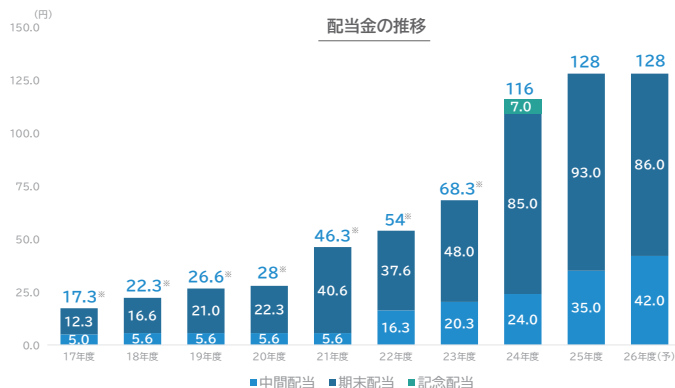
■持続的な株主還元の実現を念頭に、安定配当の観点で、「DOE（純資産配当率）6%+累進配当」へ配当方針を変更

配当方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要政策と位置づけ、効果的な業務運営による収益力の向上、財務体質の強化を図りながら業績に裏付けられた成果の配分を行う

具体的な指標

第二次中期経営計画期間においては、「DOE（純資産配当率）6%+累進配当」とすることとし、利益変動に左右されない安定的な配当を実施



※ 2024年4月1日より株式の3分割を実施しております。過去の配当金につきましては、分割後の株式数にて算出しております。

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営政策と位置づけております。第二次中期経営計画期間中は、DOE6%+累進配当を基本方針とし、利益変動に左右されにくい安定的な配当を実施してまいります。

機関投資家向けに実施した中期経営計画説明会の資料はコーポレートサイトに掲載しています。ぜひ、ご覧ください。



株主総会会場ご案内図

会場

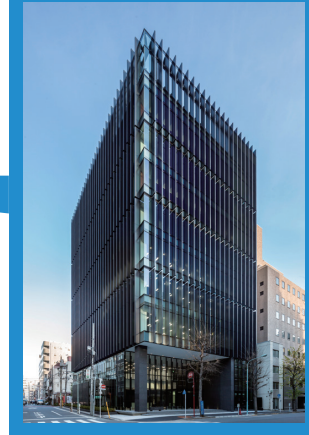
東テクグループ本社10階
東京都中央区日本橋本町三丁目11番11号 TEL 03-6632-7000

交通

- ① J R総武快速線「新日本橋駅」5番出口より徒歩3分
- ② 東京メトロ銀座線・半蔵門線「三越前駅」A9番出口より徒歩7分
- ③ 東京メトロ日比谷線「小伝馬町駅」3番出口より徒歩4分



東テクグループ本社



<https://koekiku.jp>

アクセスキー 9960tSn3



株主アンケートにご協力ください

抽選でギフト券を進呈！

サービス運営会社：株式会社プロネクス
お問い合わせ：コエキク事務局 ☒ koekiku@pronexus.co.jp



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。